

東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向けた政策
 行動指針に基づく主な行動計画と2030年目標



環境方針	行動指針	2030年目標	主な行動計画	主に関係するSDGs
1	地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO2の削減に取り組めます。	1. 2013年を基準年として電気、ガス、車両燃料のCO ₂ 排出量を40%削減します。	(1) 家庭照明や施設照明のLED切り替えを推進します。 (2) 事業所設備に省エネ効果の高い機材を導入します。 (3) 事業所で使用する電力は低炭素電力に切り替えます。 (4) 事業所への太陽光発電設備設置を追求します。 (5) 車両燃料削減に向けてエコドライブを推進します。 (6) 植樹や耕作放棄地の再生活動などを通してCO ₂ の吸収源を拡大します。	
2	環境に優しい商品の開発と普及を進めます。	2. 生産と流通、包材など、環境保全に配慮した国産商品を拡大しています。	(1) 現行の取扱商品は、全て環境配慮の視点で見直しと改善を行います。 (2) 環境や人と社会に配慮した国産農畜水産品を応援する「食べて応援プロジェクト(仮称)」を立ち上げ、消費者・組合員の活動と利用の輪を広げます。 (3) 豊かな食と農、都市と農村の人と地域をつなぐ関係人口(多様に関わる人々)を増やす取り組みを推進します。 (4) 有機質資材「米の精」を米・青果物生産の肥料、畜産飼料での使用拡大に努めます。	
		3. 生態系と生物多様性、環境の保全に配慮した農畜水産業が維持・発展しています。	(1) 環境保全に配慮した循環型農畜産業を進める取り組みを支援します。 (2) 家畜の適切な飼料や管理、環境配慮に関する課題にステークホルダーと協同で取り組みます。	
		4. 栽培区分「東都みのり」は農産物の供給高および利用人数の構成比で20%以上にします。	(1) 計画に基づき化学合成農薬・化学肥料の使用量削減に努めた農産物の計画数量全量引取(品質不良除く)を推進します。 (2) 産地での化学合成農薬・化学肥料の使用量削減に向けた挑戦を応援します。 (3) 産地での適正農業規範GAP ^{※1} の導入を支援します。 (4) 産地の有機農業への転換を推進します。	
5. 米の利用人数は2018年度実績より105%以上伸ばさせます。	(1) 生き物調査や水田価値の学習などを通して、水田保全と米消費拡大に取り組めます。 (2) 有機質資材「米の精」を活用した循環型農畜水産業を支援します。 (3) 食の未来づくり運動にひもづく「お米」をテーマとした活動を活性化させます。			
6. 牛乳・卵は国産飼料100%にします。 7. ケージ飼い卵と平飼い卵の利用人数を逆転させます。	(1) アニマルウェルフェアに基づく飼養を支援します。 (2) 酪農や養鶏の堆肥と飼料生産など、循環型畜産を推進します。 (3) 子実用トウモロコシ(家畜用の濃厚飼料)の生産拡大を支援します。 (4) 輸入飼料からの脱却に関する消費者・組合員の理解を深めます。 (5) ケージ飼い卵と平飼い卵の仕様設計や利用状況を踏まえながら、組合員と生産者とのコミュニケーション、互いの学びも深めながら、平飼い卵の生産と利用の拡大を計画的に進めます。			
8. 植樹活動などを通じて水産資源を守り、水産業の健全な発展と水産物の安定供給が確保されています。	(1) 水産品および水産加工品は、海のエコラベルMSC ^{※2} /ASC ^{※3} 認証商品の拡大と普及に重点を置きます。 (2) 森里川海を守る植樹活動など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁場・資源管理型漁業 ^{※4} により生産される水産物を普及し、食卓から魚が消えないように努めます。 (3) 「魚つきの森」植樹協議会の活動を活性化します。			

環境方針		行動指針	2030年目標	主な行動計画		主に関係するSDGs
	環境に優しい商品の開発と普及を進めます。	(3) 環境や人、社会に配慮した商品・サービスを提供します。	9. 環境配慮の加工食品・家庭用品を拡大して、環境や人と社会に配慮した商品の構成比は、部門ごとに前年実績を上回ります。	食品	(1) 有機原料やレインフォレスト・アライアンス認証品 ^{※1} の取り扱いを拡大します。 (2) 生産者の持続的な生産基盤の確保と生活向上を支援するフェアトレード商品の取り扱いを拡大します。 (3) 環境保全活動につながる商品の取り扱いを拡大します。	
				家庭用品	(1) 合成界面活性剤を使用しない洗剤の取り扱いを拡大します。 (2) 雑貨の脱石油由来プラスチックを進めます。 (3) 環境や人と社会に配慮したエシカル商品の品ぞろえを強化します。	
3	事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制（リデュース）します。	(4) 食品廃棄物・食品ロス、使用済資材の削減を進めます。	10. 事業と活動ならびに組合員の家庭から生じる食品廃棄・食品ロスを最小化します。	(1) 青果残さ（青果で廃棄する不要部分）の再資源化を進めます。 (2) 受発注・生産・在庫管理の不適合を低減する取り組みを推進します。 (3) 余剰商品はフードパントリーやフードバンクへの寄付などにより、できる限り食用として活用します。 (4) 組合員のローリングストック（普段食べている食品を多めに買って「備える」「食べる」「食べた分を買い足す」を繰り返す、食料備蓄の方法）の普及や「食品ロス削減」を呼び掛けるキャンペーンを企画します。		
			11. わたしのこだわり商品の容器や包装は、石油由来プラスチック不使用100% ^{※7} にします。	(1) 容器や包装などの石油由来プラスチック製品使用実態を調査し、再生原料や石油資源に替わる植物由来資材に切り替えます。 (2) 使用済保冷箱を溶解して再生プラスチックの原料にリサイクルします。		
4	資源の再使用（リユース）・再利用（リサイクル）を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。	(5) 限りある資源を大切にします。	12. リユースびんの回収率は利用本数対比80%以上にします。 ※2020年 64.5%	(1) 3R ^{※6} 活動と植物由来資材の普及を通して、消費者・組合員の環境保全への意識を高めます。 (2) 3R活動につながるリユースびん商品の回収と利用普及に取り組みます。 (3) 石油由来のプラスチックごみの再資源化でごみの減量に取り組みます。		
			13. 卵パック（A-PET）の回収率は利用点数対比90%以上にします。 ※2020年 57.9%			
			14. ポリ袋の回収率は使用量比80%以上にします。※2020年 18.7%			
			15. 牛乳紙パックの回収率は供給重量比120%以上にします。 ※2020年 80.4%			
			16. 商品案内の古紙回収率を100%にします。※2020年 72.6%			(1) 商品案内や注文書、広報物など、紙媒体とWebを活用した発信について整理と整備を進めます。 (2) インターネット注文の登録を促進します。 (3) 組合員が必要な紙媒体のみを届ける選択帳合で印刷物の量を削減します。
5	他生協・他団体と連携し、組合員とともに環境保全活動を進めます。	(6) 持続可能な地球環境を目指します。	17. 環境保全や自然保護などの活動の場と参加する人々の輪を広げます。	(1) 大気汚染測定運動連絡会と協力してNO2測定活動を広げます。 (2) 森里川海を守る自然保護活動を推進します。 (3) 組合員が集まる環境保全や自然保護活動の基盤を創ります。 (4) 環境に関する学びと交流の活動を計画的に開催します。		
6	環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。					

※1 GAP：(Good Agricultural Practice：農業生産工程管理) 農業での食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理。

※2 MSC：(Marine Stewardship Council：海洋管理協議会) の規格に適合し、水産資源と環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた天然の水産物にのみ認められる証。国際的に認知された水産エコラベル。

- ※3 ASC : (Aquaculture Stewardship Council : 水産養殖管理協議会) が運営する、養殖業が持続可能な方法で運営され、周辺の自然環境や地域社会への配慮が行われている「責任ある養殖水産物」であることを証明する認証制度。MSC と同じく国際的に認知された水産エコラベル。
- ※4 資源管理型漁業 : 漁業活動を通して水産資源の特性や実態を熟知している漁業者が相互に話し合い、資源に対する過度の漁獲圧力を低減させ、地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限など自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業の在り方。
- ※5 レインフォレスト・アライアンス認証品 : 持続可能性の3つの柱(社会・経済・環境)の強化につながる手法を用いて生産されたもの
- ※6 3R: Reduce(リデュース=発生抑制)、Reuse(リユース=再利用)、Recycle(リサイクル=再資源化)の3つを推進して資源循環型社会を目指す取り組み
- ※7: 品質などに影響を及ぼす理由がある場合を除く